

## 農林水産部 農業技術課

担当: 畜産振興班 紺、坪田

電話:(直通)076-444-3287 (内線)3890

平成 24 年 9 月 11 日

## 放射性セシウムに係る牛の検査結果について(第31報)

富山食肉総合センターに搬入された牛の検査結果の状況は、以下のとおりです。

採材場所:富山食肉総合センター(射水市新堀28番4号)

検査日 : 平成 24 年 9 月 10 日

検査実施機関: 富山県農林水産総合技術センター (検査場所: 富山県環境科学センター)

9月10日の検査結果

(単位:ベクレル/kg)

検体No.	個体識別番号	生産地	放射性セシウム	食品衛生法の判定
141	1250470308	青森県	不検出	適合

- ※ ベクレル/kgとは、1 キログラムの検体中の放射性物質が放射線を出す能力を表す単位です。
- ※ 「不検出」とは、検出限界未満を示します。
- ※ 今回から、県外産牛については、1農場1頭抽出検査としています。
- 9月 10日までの検査結果 (累計)

区分		検査 頭数 A	検査対象 頭数 B	A/B (%)	検査結果		
					放射性セシウム(頭数)		食品衛生法
					不検出	検出	の判定
県内産	1戸1頭	4 1	5 2	7 9	4 0	1	すべて適合
	追加検査	7	_	_	3	4	すべて適合
県外産	石川県産 福井県産	1 6	_	_	1 6	<del>-</del>	すべて適合
	その他	7 7	_	_	7 7	_	すべて適合
計		141	_	_	1 3 6	5	すべて適合

**食品衛生法に基づく牛肉を含む一般食品の放射性セシウムの基準値**:**100ベクレル/kg** 平成24年4月1日から、適用。ただし、牛肉については、経過措置として、平成24年9月30日までは、暫定規制値の500ベクレル/kgが適用されます。

## 取材等について

- (1) 現場での取材は、事業所の業務に支障をきたすおそれがありますので、厳に慎むようお願い します。
- (2) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない風評などにより混乱することがないよう、ご協力をお願いします。